

# SSTK 通信

# NO.218

運動と事業の両輪の活動の重要性



## 通信218号 もくじ

障害者制度改革セミナーpart12・・・2/2020 年度第4回埼玉県障害者施策推進協議会報告・・・10/アンテナショップかっぱ・・・11/王冠をかぶろうとする者はその重さに耐えよ・・・14/抗体検査しない国の責任は重大・・・17/私の暮らしあなたの暮らし・・・18/久美子の新生活・・・24/「こども☆夢☆未来フェスティバル2021・・・27/「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」からの提言・・・28/2020年度のまとめと来年度への引継ぎについて(高校問題)・・・30/4年連続7回目の挑戦で真和志高校に合格・・・34/2020年度会費納入ありがとうございました・・・35

## 一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟-403号

Tel 049-266-4987 Email [jirutuseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp](mailto:jirutuseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp)

郵便振替：00180-2-566719 または 038 普通貯金 9486343

<http://www.saii.or.jp>

発行人・埼玉県障害者団体定期刊行物協会 川口市芝新町十五-九 アステール藤野一階

## 障害者制度改革・政玉セミナー part12

# 本当の地域共生社会を考える

## -障害者政策はどうあるべきか- 運動と事業の両輪の活動の重要性

明治学院大学 茨木尚子氏

### 本日は話すこと

1. 前回研修(2016年3月)以降の障害者政策の動きをおさえる  
その1. 障害者福祉の最新動向  
その2. 障害者権利条約の最新動向
2. わがこと丸ごと地域共生政策について  
その1. 国がめざしている社会保障の方向性  
その2. 障害者福祉からみたわがこと、丸ごとについて
3. 障害者運動のこれから-運動すること、事業すること

2016年と今日で2回目。

生で顔を見て研修をするのは本当に半年ぶり。社会福祉の領域ではいろんなことが変わった一年だと思う。コロナ禍だからこそ起こったこと、コロナ禍だからこそ今まで我慢してきたことが、問題としてふつつつ表に出てきて、今まさに問題だと確認したこと。

在宅サービスと施設サービスの関係でも、コロナ禍で、安全配慮で在宅が一番後回しになることは、とてもおかしいことだと思うが今までもそう。まずは箱から次に医療から、そして在宅というのは前からあったのかなあと思う。

今日のテーマは、「本当の地域共生社会を考える」。特に障害者のこれから、福祉だけでなく政策はどうあるべきか、ということを皆さんが考えていける種をお話しできたらなと思う。



本日は話すことは3つ。一つ目は障害者施策の最新動向、何が変わって何が変わらないのか。前向きに変わることで、うしろ向きに変わること、特に去年報酬改定があり、福祉の事業で国が力を入れていることが見えてくるし、それが逆に課題になることもある。

二つ目は、「障害者の権利条約」。権利条約を日本は批准して、昨年、審査をす

る海外の委員が日本に来て、日本の国と皆さん方のような市民団体とヒアリングをしながら、日本は今批准したけれどどこが課題かというお互い確認し合うことをやるはずだった。コロナで延期になり、今年の夏以降行われるんじゃないかと言われている。これも大事な私たちが知っておくべき問題だと思うし、そこがチャンスだと思う。日本は外圧に弱いので、国際的にここが他の国よりも劣っているというところをはっきり示して次のホールをめざすということでも、権利条約についてもいまだどんな状況なのかということをお話したい。

3点目は今日一番大事なこと。

障害者福祉を超えて社会保障制度全体の動き、2016年にも「これから怖いよ」と少しお話したが、我が事丸ごと地域共生政策と障害者の立場から見たときに、この地域共生政策というのはどんなやばいことがあるのか。本当の地域共生政策というのは、どういう方向に進んでいくべきなのかということについて、私の考えもお話ししたいですし、皆さんにも考えていただければと思っています。

いつもここにきて思うことは埼玉の運動は派手さを感じないが、地域に根差しているし、私が一番好きなのは当事者と支援者というか、地域と一緒に活動している人がフラットな関係が感じられる。それは長い運動の中で培ってきたものだと思いますけれど、とても地域に根差して障害のあるなしを超えて、一緒に地域を作っていくという、本当のそれが共生だと思うが、運動と事業が車の両輪だと思っているので、そのことについても最後にみなさんに埼玉の強みって何だろうというところを考えていけるようなお話ができればと思っています。

2021年度の障害者福祉、総合支援法の報酬改定が行われ、2月の頭に決定して来年度から

その報酬に基づいて、国からお金が入るとい  
う仕組みになっています。

報酬改定そのものの、報酬単価で福祉サー  
ビスをするということが、本当に福祉の支援  
になじむのか。

それまでの措置費や事業費というものが、  
介護保険が医療と同じになったように、何が  
何点、一時間いくら、重度の人と軽度の人でい  
くら変えるかという形の組み合わせでお金が  
入ってくる仕組みになった。これは制度に人  
を合わせるということになると思うし、福祉  
サービスが医療化していく。支援を受けない  
支援というのはあり得ない。かならず事業を  
やってそこにお金をつけていかないと事業所  
が成り立たない仕組みになっている。病院は  
患者が治ったら出て行き、新しい患者を入れ  
るが、生活支援はずっと継続し、その制度を受  
けることで自立する人がいる。

果たしてこういうお金のつけ方がなじむの  
か？この制度が自立支援法から始まったが、  
本当にもう一度、見直して考え直してもいい  
と思う。



しかし実際に報酬単価で事業が動いている  
中で、今度の報酬改定、どんなところで変わっ  
たかを問題点も含めて話していきたい。

### 2021年度報酬改定等に見る障害者福祉の制度の 動向と課題について

- (1) グループホームにおける **重度化・高齢化**への対応強化  
→強度行動障害、医療的ケアへの対応に加算がされた。  
重度障害者の地域支援に力点を置く方向性が示されたのか？  
★GHが**地域生活の最終ゴール**でいいのか。  
より住まい方の選択肢が必要なのは？  
例：重度訪問介護などの利用による個別生活の実現  
シェアハウスなどの多様な共同生活等  
新しい居住支援の開拓は必要なのか。

一つは、「グループホームにおける重度化・  
高齢化への対応強化」という名目で、重度の方、  
特に知的障害の方などで行動障害のある方、  
呼吸器をつけているような医療的ケアが必要  
な方がグループホームで生活する場合に、加  
算が加わることになった。

もともとグループホームは中軽度の知的障  
害の人が対象で始まった。それからスタート  
して重度の方もグループホームを利用してい  
きたいという国の方向性が(お金の額は抜き)  
でたところを見ると、重度者高齢者も含めて  
グループホームでの生活の実現ということが、  
今回強調されているとも見える。

### 最新の障害者の住まいの現状

(2019年 毎日新聞記事より掲載)



障害のある人でサービスを受けながら暮ら  
している人たちの暮らしの場が、いまどうな  
っているか。2012年から2018年の変化を示し  
たグラフ(上図)が、毎日新聞に掲載されてい  
たので利用させていただいた。

入所施設で暮らしている人の数は、少し減  
ってきている。一方、グループホームで暮らし  
ている人の数は急増している。このままいく  
とグループホームで暮らしている人の数が施  
設で暮らしている人の数と重なり、グルー  
プホームで暮らす人の数のほうが増えていく  
のかもしれない。

私たちが今一番問題にしないといけないの  
は、下の重度訪問介護を使って地域で暮らし  
ている人の数。自立生活運動がずっと80年  
代から頑張ってきたのは、グループホームで  
もない施設でもない、地域で普通の暮らしの  
場で自分にあった介助を利用しながら、自立  
生活を目指していくということを模索してきた。

重度訪問介護はようやく国の制度で障害  
者運動が家の中、家の外、移動介助を別々に考  
えないで、長時間介助を使って自立生活がで  
きるようにというのを目指してきた介助の制  
度を、国の制度にした。この重度訪問介護が、  
国の制度になり、総合支援法の時に知的障  
害者や精神の重い人も対象に拡大された。し  
かし、あんまり増えていない。

知的障害の人たちでグループホームで暮  
らしているが、違う暮らしがしたい。親御さん  
と暮らしているが、大人として地域で普通に  
暮らしたいという人たちが、グループホーム  
以外の暮らしの選択肢がとれているかとい  
うと、やっぱりとれない。

施設で暮らしている人も施設を出て地域  
で暮らしたいという時に、重度訪問以外にサ  
ポートしてくれる制度がない。「重度」というこ

とが知的の場合は行動援護が必要な人、かなり問題行動(他所から見て)がないと、この制度がなかなか使えない。やっぱりグループホームにいるしかないという人もまだまだ多いと思う。それもこの制度が伸びない理由だと思う。

あとは担い手不足。介助をする担い手がそんなに増えていない。だから、この制度を前面に出して、グループホームから地域に出よう、重い身体障害の人でも家にずっといるんじゃなくて、重度訪問介護を使ったらいつでも親御さんから離れて自立できるよ、ということ、自信をもっていえる地域というのは本当に限られている。どんどん今厳しくなっている状況もこの人数が増えていかない大きな原因になっていると思う。



グループホームを施設に代わってどんどん作る。その行き着く先は何かというと、グループホームという小さな施設が地域の中にどんどん増えていく。

グループホームは少人数で障害のある人を支える仕組み(軽度の人から出発している制度なので)。この仕組みは、いい仲間が5-6人一緒に住んでいて、いい支援者がずっとそこにかかわってくれればいい支援ができると思う。逆に交代交代で世話人さんが入り、グループホームの利用者さんがどんどん高齢化して重度化していくと、どこの国でもそうだが、他人の目が入らないので、いちばん虐待が起りやすい場所でもある。

支援者同士がお互い気を付け合うということが、世話人さん一人なのでなかなか難しい。もちろん支援する人の倫理観も大事だが、システムとして目が届きにくいシステムだし、利用者声を出しにくいシステムでもある。

グループホームだけを増やして地域支援を充実していくというには大きな課題がある。そこから次の生活ステップにどう移っていけるか。その時、重度訪問介護のような支援が必要になってくると思うし、もっと違った住まい方を地域の中で考えていかないとグラフの行きつく先はなんとなく大規模グループホームになる。それって施設じゃないか。20人くらいでもグループホームと言おうという国もある。

私たちがずっと主張してきた、パーソナル

S S T K 1983年7月19日第三種郵便物承認  
な支援を受けながらずっと地域で暮らしていくというのをどう作っていくか。これはとっても大きな課題だと思う。



## (2) 自立生活援助の整備と利用拡大

→2018年の改正で新たに加わった**自立生活援助事業**

施設やGH、精神科病院からの地域移行だけでなく、親との同居からの一人暮らし支援も対象となる。

↓

・今回の改定で、原則1年の利用を超えて、さらに継続的な支援が必要な場合は、複数回延長できることになった。

・夜間緊急対応・電話対応について加算。

↓

横浜市自立生活アシスタント事業がモデルだが・・・

(横浜市の場合は、各区の相談拠点に1名以上の自アシが配属されていて、年限を切らず長期にわたり支援を実施している)

→国の事業になった際、横浜市は国の制度の統合しようとしたが、市内の事業者たちはそれを阻止した。

自立生活援助の整備と利用拡大が今回の報酬改定の重要ポイントとして出されている。

この事業そのものが2018年の総合支援法の改定で、新たに加わった事業。

私は横浜東京とは一緒に活動していて、特に横浜は障害者と障害者の親御さんが一緒になって、在宅障害者援護協会という協会を昔から作っている。それが今は社協に統合され、社協の中に障害者支援センターという活動と一緒に参加させていただいている。

この自立生活援助事業のもとになっているのが、横浜市の親御さんたちが中心になって作った、横浜市単独事業の横浜市自立生活アシスタント事業。

この流れは障害者福祉の中でよくある話で、ほかの地域で障害者がうんと運動をして、市町村とか県にその事業を作らせて、それがとても効果的だとなると、国の制度になっていく。

埼玉の通勤支援も国の制度に去年なったが、運動が国の制度になったひとつの例だと思う。

草の根の運動のいい点ではあるが、重度訪問も国の制度になると、程よいお茶だったのが、ジャバジャバ水を入れられて薄い制度になる。何も無いところにとってはお茶が来たとしても喜ばしいが、濃茶を飲んでいたところからすると「えっ!」となる。

この横浜市自立生活アシスタント事業も、自立生活援助事業になったときに、横浜市が「国の制度になったから、自立生活援助事業に移行します。自立生活アシスタント事業はやめます」と宣言した。100%横浜市が出して

いたのが、国の事業になれば二分の一になるので国の制度に移したいと言ってきたときに、私たちは市に座り込みとか、座り込みではなく立って、私も支援センターの運営委員だったので、「何時何分集まりますので、皆さんいらしてください」と言われて「ええ・・」みたいな感じで行ったんですけど、絶対に移行はダメということで、現在も横浜市は自立生活アシスタント事業は残っている。



この制度は、まず施設とか精神科病院から退院して地域移行したが支援が必要。それは重度訪問介護のように介助が必要な人もいるが、声掛けとかちょっとした相談、緊急な時に何か相談したいというような、何か自立に向けた「出向いていく相談支援」。その生活の伴走者のような形で、相談支援事業所に自立生活アシスタントさんがいて、その方がいつも携帯を持っていて、夜でもかけていいとなっている。何かあったらアシスタントに言えば、電話で相談したり、必要に応じて一人暮らしのところに行って、一緒にどうしたらいいかというのを考えたり、特に日々のお金の使い方まで含めて、職場のトラブルを聞いたり、実際にはいろいろサポートする事業。本来は親御さんがやっていたようなことを、アシスタントさんがやって自分で身に付けて、それがいなくなったら手を放していくという形の事業だが、なかなか手は放れない。

横浜の自立生活アシスタント事業は特に期限は切ってはいない。始まって10年くらいたつが、10年選手もいる。これがあるから、なんとか地域で踏ん張っているという人たちも結構いるなという感じでみている。期限がないから親御さんも、じゃあグループホームじゃなくて、アパートで暮らすというのも賛成しようかという方もいるというような仕組みになっている。

2018年にこの制度が国の制度になった。出向いていく自立生活アシスタント(自アシ)事業を、全国でも自アシさんのような相談員を増やすのはいいんじゃないかと制度がしたが、原則1年。1年過ぎると市町村がお金をつけて続けるか、単価を上げてやる形になる。長くやればやるほど、市町村はお金を付けないから、事業所負担になるという仕組みなので、本当に増えていかない。横浜市はたくさん使っている人がいるが、他地域でみるとあまり事業

所も手を挙げるところは限られるし、使う人もすごく少ない。

これが報酬単価の国事業の一番大きな欠点。これは医療モデル。成果主義、期限を決めて集中的にやって、成果が上がって手を放す。

だから、「その間だけ支援して手を放す」がとてもいい支援となってしまう。

しかし、生活支援ってそんなに簡単にいかない。

横浜市にみんなで怒っていったときに誰かが「一年で自アシさんから手が放れる人なら、最初から自アシさんなんていらんのだよ」と言ったが、まさにそんな感じ。

今回、国も事業所としても全然増えていかないということで、1年を過ぎても継続的な支援が必要な場合は、複数回延長できるということで、おおむね3年くらいは同じ報酬単価で更新していけるといっていた。夜の電話対応も加算をするといっている。これも本当に夜の電話は何回で何ポイントとすると、事業者が用もないのに電話をすることにもなりかねないので、報酬単価って成果主義でつけていくと、いらぬ時とかやらない時にはお金がつかない。でも本当に必要な時には二時間三時間電話しなくては支援ができなくなるので、ある意味報酬単価にはなじまないものだと思っている。

横浜市の場合はアシスタントさんの人件費という形でお金をつけている。その人のお給料として出ているので、報告をするが、何を何回という縛りはない仕組みになっている。

それでも、1年じゃなくて継続的な支援ができるようになったことと夜間の電話対応についてもお金がつくということで、これをどういう風に発展させていくかというのは国全体の中では大事な制度かなと思っている。



### (3) 就労支援の見直し

・A型→1日の平均労働時間に、生産活動、多様な働き方、支援力向上、地域連携活動といった観点を加えたスコア方式で報酬を算定することとなった。

・B型→平均工賃に応じた報酬体系(成果主義)以外に、新体系を創設。「**利用者の就労や生産活動等への参加等**」をもって一律に評価する体系。+**地域共同加算、ピアサポート実施加算**。

→どちらを選ぶのが問われる。しかし新体系は、旧体系の最も低い単価に上乗せとなっている。平均工賃をあげるという働き方でない障害者の多様なはたらき方にも重点が置かれたといえるのだろうか。

生活介護との違いは何か。

A型というのはこれまで、平均労働時間をもとに報酬単価が決められていた。これに対してスコア方式ということで生産活動(何をやっているか)、多様な働き方、どんな仕組みでA型をやっているか、地域連携活動、地域との連携の就労活動をどんなことをやっているかなどの4ポイントくらいの中で、これはよくやっているという高い点がつきA型の報酬単価をつけるという仕組みを4月から導入するとなっている。これも誰がどう判断するのか? 判断する側の視点が大事になるかと思う。

B型は、平均工賃によって報酬単価がつくという、みんなおかしいよねと言っている。A型のような働き方、企業で働くとか、労働時間8時間以上という働き方が難しい人たちがB型なのに、支払い工賃を上げろというのはおかしいとずっと言ってきている。とにかく平均工賃5万円以上出すように頑張れみたいな、国からの強い労働に対する考え方があって、それによって報酬単価がつくという仕組みになっていた。

これが、今回、新体系が創設された。工賃ごとというのは維持されているが、利用者の就労や生産活動等への参加だけじゃなくて、プラス地域共同加算とピアサポート加算がついた。

工賃の一番低いところでも、地域の人たちがB型の就労にどう参加しているか、地域の共同の働き方ということをやっていれば加算がつくとか、当事者間でさまざまなサポート、ピア相談をやっていたり、B型のスタッフとして当事者がかかわっていたら加算がつくというのが入った。成果主義にプラスB型の独特の働くという考え方を入れたもので、当事者団体の意見を聞いて国が付けたもの。

問題なのは、やはり中身、ピアサポート。障害のある人を職員として入れるとスタッフ加

SSTK 1983年7月19日第三種郵便物承認算がつくというものだが、本当にその人がピアなのかどうか。ピアとしてどんな働き方をするかどうかというのは問われない。だから、本当に障害当事者でずっと運動にかかわってきたり障害者の働き方を一生懸命考えてきた人ならいいが、手帳を持っている人を雇えば加算がつく。大昔に身体障害者相談員を当事者がやっていて、中には本当に当事者なのか・という人も相談していた。なんとなくそれに近いものになっていくリスクもあると思う。これも、誰をもってピアとするか、ピアとしての体験をどういう風に問うのか。そこを運動側がちゃんとしていかなきゃいけない。

支援する側や行政に都合のいい人ではなく、障害のある人の都合のいい人をちゃんと雇っていけるようにしていくのが課題かなと思う。



今後注目すべき新たな制度について

- ・重度訪問介護サービス利用者等職場内助成金
  - ・重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金
- (令和2年10月1日施行)

→詳しくは別添資料を参照のこと。

★これまで課題となってきた通勤、職場内介助に対する公的サービス。雇用施策+(市町村事業による)福祉施策

企業等の職場で働く重度障害者の通勤、職場内介助に、重度訪問介護(同行援護、行動援護)の介助者を利用することが可能となる仕組みではある。

これは埼玉の運動の成果だと私は思っている。ようやくドアが少しこじ開けられたと思う制度。障害のある人が働く場所で介助を受けたい、それから職場に行くのに通勤の介助が必要という時に、それまで国は福祉の介助のサービスは受けられないと言った。

厚労省は、働いて賃金を得るということは、個人の経済活動である。個人の経済活動に税金を払うということは、障害者の事じゃなくても、大原則として、してはいけないという大きな枠があるからできないと言っていた。

しかしこのあいだ、説明会の時に「個人の経済活動じゃなくて、他の者との平等」と言い、「JRも都営バスも税金はいつている。みんな自分の足で歩いて通勤しているわけではなくて、そういう公共交通機関を使って通勤している。それも経済活動に行くための通勤じゃないか。それはいいんのか?」と聞いた。それは個人じゃないからいいと答えていたが、「それを使えない障害のある人、それを使うにあたってプラスアルファ介助が必要な人が介助

を使うということは、個人の経済活動に税金を使うじゃなくて、他の者との平等ということでお金を入れることにならないか」と言ったら、厚労省の人もそれはそうだと答えていた。それで、今回この制度をようやく我々も財務省に折衝してようやく作ったんで、まずはこれでやってみてください。という答えだった。



重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金と重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金の二つの事業が、去年の11月から施行されている。基本的に重度訪問介護を使っている人がこの制度を同じ人で使えるが、お金の出所が違っている。職場介助助成金を企業で働いて使う場合は、総合支援法ではなく雇用の制度の納付金から出る。

企業ではなくCILなどに勤めている重度の障害のある人がスタッフとして働く場合の介助者は、納付金ではなく市町村。重度訪問に働いている介助がプラスアルファとしてお金がつくという仕組み。総合支援法内の事業だが、市町村事業としてのサービスなので市町村の手上げ方式。

去年の10月に始まって、一か月前(2月)に厚労省の説明会で聞いたところ、全国で14市町村のみが手を挙げていて、実際に使っている市町村は2市町村だけ、そのうちの一つがさいたま市。8人か9人の人数が把握されていて、そのうちの6人がさいたま市。

というのも、先ほどの横浜市のようにさいたま市は、この事業のもとになっているさいたま市の事業があった。それ以外はほとんど広がっていない。知られてもいない。

説明会を国にしてもらった時、令和維新の会の船越さんが、この制度を広く当事者に知ってもらって、市町村に手を挙げてもらって働くというところにお金を出す。自立生活センターは全国で100以上あるので、自立生活センターのスタッフが通勤通学に介助をつけて、それにお金をつけていくような仕組みを実現させようということで説明会に来た。

話を聞いているといろんな壁がある。

事務局長は使えない。社長とか管理職、理事になっている当事者は使えず、ひらのスタッフしか使えないという課題もある。自立生活センターについては雇用法の納付金が財源で

はなく、市町村の持ち出しなので出せる自治体と出せない自治体があり、不公平が生じるのではないかという議論になっている。これは始まったばかりなので、この通勤職場内介助を充実させていくためには、ちょっと空いたこの穴を、どういう風に開けていこうかがこれからの当事者運動の大きなテーマ。

埼玉はその発祥の地なので、使っている人たちの声を全国に届けるということも必要かなと思う。

個人の経済活動に税金を使うのではなく、みんなはたらくのにいろんなものを使って働く場に行く、そこに介助者を入れるということは、「権利条約でいう他の者との平等ということで保障すべきこと」なんじゃないかということも、社会にどういう風に理解を広めていこうということも、とても大事。

船越さんにしろ木村さんにしろ、国会に行って国会の議員活動をしたとたんに、議員活動は職場内介助になるので、国会内では重度訪問介護が使えなくなった。今まで木村さんは重度訪問介護がほぼほぼ24時間出ていたが、議員になったとたんに国会で活動している間は重度訪問介護を使えなくなった。なぜなら職場内介助だから。というところから、この問題は当事者としてお二人は活動されていて、結局船越さんと木村さんに関しては、国会がお金を出すという形になった。それに対して木村さんは「大きな企業に勤めているとか、お金が出せる組織に勤めている人しか使えない仕組みなのでそれは違うだろう。重度訪問介護の使えないという枠をどこかで解体しないとだめだ」ということで、今力を入れて議員活動のテーマにもなっている。

当事者が今国会に二人いらっしゃるといふときに、私たちはもっとこの制度をより良いものにしていく課題かなと思う。

(次号へ続きます)



## 外は雨、それでも温かいセミナーだった

3月13日(土)、障害者制度改革セミナー・Part12。「本当の地域社会を考える一障害者政策はどうあるべきかー運動と事業の両輪の活動の重要性を」。明治学院大学教授・茨木尚子さんにお話しいただいた。毎年この季節に重ねてきたセミナー。一社・埼玉障害者自立生活協会(坂本さとし理事長)、埼玉障害者市民ネットワーク(野島久美子代表)共催。会場のさいたま市民会館には30名余が久しぶりの再会。ほかにZoomで7名参加。

茨木さんの話のボリュームはずっしりだが、ここではほんの少しだけを紹介しておく。

2018年の法改正で新たに加わった自立生活援助事業について。施設やGH、精神科病院からの地域移行だけでなく、親との同居からの一人暮らし支援も含め、自立生活を支援する事業が、2021年度報酬改定で、原則1年の利用を超えて、さらに継続的な支援が必要な場合は、複数回延長できるように。また夜間緊急対応、電話対応について加算が。たしかに前進ではあるが、この制度のモデルになった横浜市自立生活アシスタント事業から見ると限界大。

横浜市の場合は、各区の相談拠点に1名以上の自アシが配属されていて、年限を切らず長期にわたり支援を実施している。だから、国の事業になった時、横浜市は国の事業に統合しようとしたが、市内の事業者たちはそれを阻止した。

この話は、埼玉県で私たちが重度訪問介護だけでよしとせず、全身性障害者介助人派遣事業を復活させたことや、GHだけでなく生活ホーム事業を存続させていることにもつながる。

茨木さんは「わが事丸ごと」政策の問題点として、高齢者、障害者、子ども(さらにひきこもり、難病など)を含めて、地域のマイノリティとしてひとまとめに位置付けている(共生型サービスなど)が、駅のエレベーター設置を考えても共生社会を切り拓いてきたのは障害当事者運動であり、ふつうの市民として分け隔てられず生きるということだったと総括している。

終了後、しばしの歓談の後、野島さんから恒例のチョコの贈呈。茨木さんは、かつていまはない共栄短大社会福祉学科の教員として、学生たちがわらじの会の生活ホームの入居者の介助等に関わることを応援してくれた。当時学生だった人や明治学院大学での教え子他も一緒に、記念撮影。外は雨が降りしきる中、温かいセミナーだった。(山下浩志 Facebook より)



この頃なんだか、いろいろなことがわからなくなっている。私の周りもなんだか複雑な感じがする。茨木先生が埼玉の派手ではないが、地域に根差していると言ってくださったことが、心に刺さる。

地域って何？

最初からずっとなんとなく聞いている。まだ施設が駅から遠く離れたところにばかりあった時代、農家育ちの二人がほかの兄弟と同じように、土地をもらって実家近くで暮らしたいと言い、結果として生活ホームを作り暮らし始めた。その時、生活ホームは施設と何が違うのか？自問していた。批判するものと自分がやっていることの違いは何なのか？明確な答えはいつも見つからない。でも、見つからずに、もやもやしていることが、すっきりした答えを言えるよりも落ち着く。

事業と運動の両輪の大事さを語りかけてくださった。私の課題は組織と運動だ。とりあえず成り立っている暮らしを維持することや、組織を維持することに力を注いでいる自分がいやだなあと思う。運動ってなにかなあ？

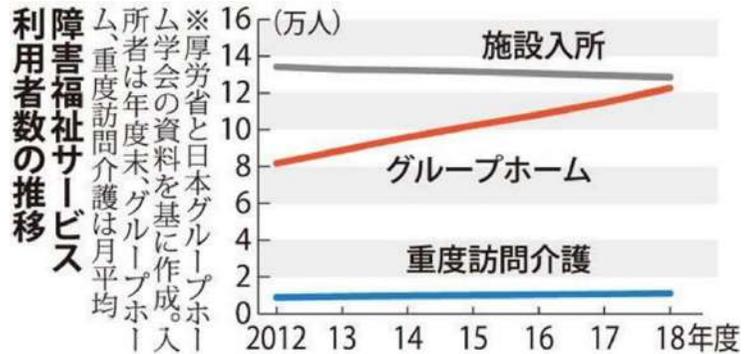
事務局 今井

## 障害者制度政策 埼玉セミナー勉強会に参加して来ました

坂口 佳代子(めだか工房施設長)

「本当の地域社会—障害者政策は」どうあるべきか」のテーマに基づき明治学院大学 茨木尚子氏の講演会にて勉強させてもらいました。

GHにおける重度化・高齢化  
自立生活援助の整備と拡大



障害・高齢・健常者・・・どれも一人で生活が出来ているわけではないし、だれかしらの手や援助を受けての生活をしています。この表を見ても分かるように、重度訪問介護を利用した自立・親との同居は低迷している一方GH入所での生活は右肩上がり。GHが地域生活の最終ゴールで良いのでしょうか？GHや施設で働いてくれる職員は年々減少しています。今後、一人のスタッフで多様な人たちを支援出来るようにするダブル・トリプルの資格で現場対応出来る人を育てていこうと厚労省は考えているようだが、はてさてそんな便利に働いてくれる人なんて育つのでしょうか？ただでさえ、このような現場への就労人数が減っているというのに。

始まりは、育児検診で発達に多少の遅れが見られるとなれば別室へ・・・そのままの流れで学校生活は特別支援学校へ、社会に出ると施設へ入所、親亡き後はGHへ

まるで、ゆりかごから墓場まで障害というぬるい社会での人生

その人自身は親の所有物でなれば、一個人としての気持ちや感情はあるはずだと私は考える。

年相応に感じる事や体験したいことは人それぞれであって、障害があってもなくてもそれは変わらない。いろいろな経験をする中で、自分でのよし悪しの判断だったり、今はやめておこう！今ならやれるの判断も誰かにゆだねることなく自分で出来るようになったほうが人生楽しいのではないかと（まあ誰かが決めてくれたほうが楽な場合もあるけど）

みながみならずと支援が必要な人ばかりではなく、時に応じてちょっとだけ支援が受けられたら一人でも生活出来る人もいる中で、障害者当事者がふつうの市民と分け隔てなく生きる尊さ。いざとなつてから考えるのではなく、今のうちから考え行動に移すのが大事だと痛感させられました。

## 令和2年度第4回埼玉県障害者施策推進協議会 報告

八木井雄一

去る2月22日(月)、県民健康センターで今年度最後となる施策推進協議会の全体会が開かれました。主な議題は、1月から募集した第6期障害者支援計画に対するパブリックコメントの結果報告でした。

その前に、事務局からの説明でひとつ面白いことがありました。コメントの全360件のうち約300件が締切日当日にメールが一斉に送られてきたために、コメントの集計が遅くなったそうです。その360件というのは、前回(144件)の倍以上の数字です。「こんなに多くの方が締め切りぎりぎりまで書いたのは、いかに社会の人々が生きにくさを感じている証拠」という田中委員の意見に納得がいきました。

もちろんパブリックコメントは集計して終わりではなく、その後の第7期の計画作成のときに活かさなくてはなりません。意見の反映状況Aの「意見を反映し、案を修正したもの」はいいのですが、問題なのはB以降です。特にC「案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの」がわかりにくく、どう扱えばいいのか質問しようとしたのですが、ほかの委員に先を越されました。ちなみに回答は、「担当課に聞いてもらえれば、責任を持って回答する」、とのこと。さらにいま県の推進課に届いた順になっているコメントを、計画の章順や反映状況の順番などに整理しなおして、再度送って頂けるそうです。

これで一応、施策推進協議会の委員としての仕事が終わりました。委員に就任した2年前は社団の理事になりたてだったこともあり、正直右も左もわからない状態でした。ほかの委員の方々や社団内の強力なバックアップがあってこそ、何とかここまで来ることができました。ありがとうございました。なんか2期目も続けることになりそうなので、その時はよろしくお願いします。

### 第6期埼玉県障害者支援計画パブリックコメントから意見を反映されたものについて

今回パブコメの中から計画の中に反映されて数は27。そのうち当協会関係者からの意見は17あり、8はそのまま反映された。

障害者支援計画があまりにも個別支援にかんするものばかりで、当協会が主張している「ともに」という部分がほとんどないので、障害者支援計画のあちこちに「障害のある人も障害もない人もともに」、という姿勢をちりばめられるようにという意見が多く出されたが、すべての子供とか障害のない子供という文言については、削られていた。

障害者の手話聴覚や障害者の支援については、手話は言語で聞こえない人と聞こえる人とのコミュニケーションをしていくものであり、「障がいのある人のための支援」と限定されたところを「共に生きるための障害のない人も生きていく支援」が盛り込まれた。また、障害のある人が対象者ではなく支援をするという立場でもあるというところでピアサポートも入った。小さいところだけれど大事なところが入った。本当に小さいところだが入ったということを宣伝したい。

差別解消法の問題で県がいたのは合理的配慮だけ。配慮すればいいという発想だが、差別解消法の大前提は不当な差別的な扱いはしないということと、個人への合理的配慮の二つ。法律上の大前提が入っていなかった。個別的な受験上の配慮は合理的配慮に該当するが、大きい不当な取り扱いの部分については県に行っているがまだ認められていない。この点については、今後も交渉なども含めて重要なポイントとしていく

# アンテナショップ「がっぽ」 県庁内「福祉」の店

2月25日(木)

今日の店番 バカボンス(春日部市)

本日はわけあって菅野さんひとりで奮闘中です。

カバンには100円ショップで買ったという桜の花がついていました。

掃除にメニュー書き、販売品の準備におつり銭準備、商品補充と一人なので大忙し!それでも笑顔で「次は何する?」「販売の準備しちゃっていいの?」と頑張る菅野さん。

そんな菅野さん、今日は住まいのある越谷から自転車でやってきたそうです。

しかも出発したのは夜中の12時とのこと。暗闇の中、3時間近くかけて来たそうです…。それでもいつも通り、今日は一人な分いつも以上に頑張ってくれています!

ありがとうございます!菅野さん!



今日はねこのて(川口市)

美奈子女史が応援部隊として午後から参戦。

ななこさんと美奈子女史ががっぽで顔を合わせたのは初めてでは??なかなか貴重な組み合わせ。

二人で何やら楽しそうに談笑しておりました。談笑の後は午後の販売へ。

15:30にはお迎えの馬車が来るななこさんなのですが…只今15:20。まだ帰ってきていません!楽しすぎてお迎えが来るのを忘れてしまっているのでしょうか??



3月11日(木)

今日のお店番は愛沢新一さん1人です!午前中は職員さんも来てくれて一緒に定点販売に出掛けてくれましたが、午後はその職員さんも別の用事があるとかで帰ってしまい、定点販売にも出掛けることができず、1人寂しくお店番と思っていたら。なんと!新一さんオススメのゆめみの工房(松伏町)

手作りクッキーを新一さんが自らお客様にご案内をして2袋売れました!

やったね!新一さん



3月9日(火)

3月18日(木)

やってきました!「せ一緒」の方々。

「私たちが色付けした鳩笛はいかがでしょうか。一個500円でーす」と通りがかりの方にお声掛け。

さっと調べてみたところ…実は江戸時代にインドからやってきた外来種。にもかかわらず、1956年に「越谷谷のシラコバト」の名前で国の天然記念物指定になったそうです。その後1965年に「埼玉県の鳥」に指定。今では国のレッドリストで絶滅危惧種になってしまっているそうです。

外来種なのに日本の絶滅危惧種な「しらこばと」。越谷では養鶏業が盛んだった1970年代まで市内で見かけることが出来たそうですが環境の変化とともに姿を消しつつあるそう。しらこばと笛は1980年ごろ、越谷の人形師・ひな源さんが埼玉および越谷の郷土玩具として作成を始めたとか。

童謡「はとぼっぼ」はしらこばとの鳴き声らしいですよ。しらこばとの鳴き声はわかりませんが、味のある音と世一緒メンバーによる独特の絵付けでかわいらしい「しらこばと笛」おひとついかがでしょうか？



3月23日(火)

一社) 埼玉障害者自立生活協会有志の方々のお店番担当は月末「最終火曜日」なのですが…「4週目の火曜日」といつまで経っても勘違いなさる人々で…。

今日は4週目の火曜日。本来は店番団体不在だったのですが、間違えて4人中2人がやってきたので午後から販売へ出かけてもらいました。

間違えてやってきたうちのおひとり「美奈子女史」いつもお昼頃から参戦の美奈子女史。今日は12時前にやって来て、お弁当の声掛け、まるまる工房さん(新座市)のパン販売の助手と

大いに大活躍。

初めに頑張りすぎたのか、販売中はお疲れの様子。販売品の追加を頼まれ、届けに行くとお疲れの様子なものの「おばさんパワーで頑張ってるよ〜！」と力強い一言。頼りになりますよ〜。



3月28日(日)

先週の金曜日はバカボンズ(春日部市)がお店番。当店の「おしゃれ番長」こと菅野さんは全身黒づくめでやってきました。

先月と同じく、夜中の12時に自転車で地元を出発。浦和駅で4時間ほど時間を潰し、かっぱまでやってきたそうです。(おそらく8時には県庁についていたと思われます)

この日はいつものメンバーと二人でのお店番だったから？最後、銀行への入金の際「ゆりちゃん、オレ今日自転車で来てこれからまた自転車で越谷までかえんなくっちゃいけないから銀行ひとりで行ってきて？」と甘えを見せておりました(笑)



3月29日(火)

今日の店番団体、月末の火曜日は口八丁チーム。午前の定点販売だけで1万超えの売上どのようにしたらそれだけ売れる？

ありとあらゆる手法使ってるのしら？

さぁ午後はおいくらの上で帰ってきてくれるのかしらね。さてさて、私、坂口は今日でかっぱ退職となりました。長いようで短い期間本当にお世話になりました。これからもかっぱの応援よろしくお祈いします



4月1日

昨日から新年度。

今日、伊奈町観光協会さんが物産品を持ってきて下さいました。

伊奈町さんとは平成28年度からのお付き合いになります。毎年お世話になっております！今年は「梨ジャム」と「巨峰ジャム」が新登場！115g入りで¥370(税込)。ちょっとお高め??かもしれませんが…梨と巨峰のジャムはスーパーではなかなかお目にかかれませんかよねー。ぜひお試し頂きたい一品です。



4月5日(月)

毎週月曜日は「牛乳の日」です。

大沢牛乳さんが鴻巣市吹上から納品に来てくださいます。

ピンの低温殺菌牛乳です。1本¥110。(ピ

ンをお持ち帰り希望の方は+¥50頂戴します)

低温殺菌牛乳は自然の甘みでさっぱり。牛乳独特の口に残る感じが苦手な方におススメ！

「低温殺菌牛乳ってどんなもの??」という方！ぜひ試してみませんか??

(スーパーなどで低温殺菌牛乳を購入しようと思うと1ℓで¥300近くしますよ。)



かっぱは、障害を持つ人と働く場、障害を持つ人たちが作った品物売る場、売りにくる場、埼玉県PRができる場、おいしいものやかっぱでなら、手に入るよと思ってもらえる場、今はそんな場所を手探りで作っているところです。応援してくださいね。

カンパ募集 振込先は以下(郵貯です)

店番 029 当座 0107736

埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

2021年度もコロナ騒ぎはおさまりそうにありません。皆うすうす気づいていると思いますが、コロナは病気そのものよりも、振り回されてしまうことが恐ろしいと思います。

月刊わらじ3月号にコロナについて2の方が寄稿していたので転載させていただきます

## コロナ 王冠をかぶろうとする者はその重さに耐えよ

水谷 淳子(春日部市・耳鼻咽喉科開業医)

月刊わらじ2021年3月号より転載

### 変異 変異すれば致死率は下がる

ウイルスの変異が話題になっているが、そもそもウイルスは変異するもの。ウイルスは増える時に一定の割合でゲノム(全遺伝情報、約3万)のコピーを間違える。15日に一つの割合で変異する。一年間で25カ所が変異する。全体の0,084%。現在までに報告されている変異型のウイルスは、本間真二郎さんによると、すべて同じ「一つの」遺伝子型になり、遺伝子変異による致死率や重症度に違いはないといわれている。

ウイルスは、変異によって感染力を高めていく一方で、病原性を低下させていく。高山義浩さんがまとめた表では、2020年7月から世界的に致死率が劇的に下がってきている。

高山さんによる解説では、(1)検査体制が強化され、軽症者や無症候者の検査が増えた。(2)高齢者や基礎疾患を持つ人への治療技術が向上。(3)高齢者施設などでの感染対策のレベルが向上。(4)ウイルスが人への適合性を高めた。時間とともに病原性を低下させ、感染力を高めていく。これらによって致死率が劇的に下がってきているのだろうと。

### 感染者数 操作される感染者数

日本では、感染者数がどこまで信用できるかという問題もある。

2月8日東京都の感染者数は276人と発表された。1月22日、東京都は保健所の仕事が逼迫したということで、追跡調査をハイリスク者や集団感染を重点的に行うと。一挙に感染者が減った。厚労省の指示で、PCR検査のCt値が1月22日より40~45から30~35に下げられている。そうするとPCR検査陽性者の数は減少する。

このようなことが後追いでわかってくるので、発表される感染者数(PCR検査陽性者数)が実態を表しているのかよくわからんというストレスもある。発表されている数の少なくとも数倍は不顕性感染者がいるといわれている。

### ワクチン そもそも必要なのか

ワクチン接種によって副反応(副作用のこと)が起きても、製薬会社には責を求めない、賠償はすべて国がするという契約を結んだワクチンですが、ワクチンをする必要がある感染症かということも今一度考えなくてはならないと思う。

免疫学の宮坂さんの分析では、日本の感染状況では、東京や大阪などの新規感染者は10万人当たり20人から50人ぐらい。しかもその中で他人にうつすのは1割から2割だといわれている。私たちが他人にうつす感染者と出会う確率は、1万人に1回あるかないか。

そうなると、そもそもワクチンが必要かという話にもなる。致死率も最初よりは劇的に下がってきている。10月に行われた日本臨床ウイルス学会で、「子どもにとっては、基本的に風邪のウイルス。おそらく新型コロナも風邪のウイルスとして定着していこう」と述べられている。

### 有効性 「有効性」は統計マジック

ワクチンの製造には、通常5~10年かかるのだが、mRNA、ウイルスベクター(アデノウイルス)ワクチンは、一年ぐらいでつくられて、あまりにも早く、あまりにも(治験が)少ないといわれている。

ワクチンの効果が90%以上というのは統計のマジックで、90%というのは、10人ワクチンやって、9人は感染しないということではない。ファイザーのワクチンで2万人やって8人がPCR検査陽性、やらなかった2万人は162人陽性だったというのを計算すると95%の有効率になるというものだ。ファイザーのワクチンの効果は、本当は19%~29%ではないかと、英国医師会雑誌で問題にしている。4万人を選んで、7月から11月まで流行地で治験をしたのだが、実際の感染者は4万人中170人(0,4%)で少なすぎて不自然さがある。コロナの症状はあるけれど、PCR検査が陰性だった3410人を感染者じゃないと除外したりしている。計算し直すとぐんと低くなる。

### 副反応 闇の奥の副反応=副作用=薬害

ファイザーのワクチンの添付文書によると、接種要注意者として、心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害の基礎疾患を有する者、過去にアレルギー、妊婦、授乳婦、高齢者などがあげられていて、リスクの高い人から接種しようというのは何なんだという疑問もわいてくる。アナフィラキシーショックの頻度も不明と書いてある。

ワクチンの副反応(副作用)は、アナフィラキシーだけでなく、次の3つがある。

(1) 即時に、接種して数日以内に出てくるもの(アナフィラキシーショックの頻度はこれまで開発されたワクチンでは100万回に数回というレベル。100万回に数例しか現れないような副反応ではファイザーの臨床試験は2万人なので見えてこない。イギリスで接種開始直後に2例のアナフィラキシーショックが出ている。リスクはもっとおおぜいに接種しないとわからない。)

(2) 2週間から4週間たって出てくるもの(典型は脳炎などの神経障害、末梢神経がマヒするギランバレー症候群)

(3) ワクチン接種者が感染した時に出てくるもの(抗体依存性感染増強(ADE)、ワクチン接種後に抗体ができ、その抗体のために、新型コロナに感染した時症状が悪化する。デング熱、RS

ウイルス、SARSなどは結局ワクチンがつかられなかった。)

ワクチンの副反応(副作用は日本では公表されてない。だが、アストラゼネカのワクチンは、ドイツ、フランス、スウェーデン、ノルウェー、スイスでは65歳以上の高齢者には接種を禁止～勧奨しない、インドは、ファイザーのワクチンの安全性の承認を見送った等いろいろある。アメリカでは56才の医師が接種後16日後血小板減少症で死亡したけれど製薬会社はワクチンとの因果関係はわからないといっている。

「ワクチン接種の利点は、治療可能であるアナフィラキシーショックのリスクを上回る」という意見ももちろん多い。マスコミに出てくるのはこちらのほうが圧倒的に多い。

先行接種する医療関係者2万人でデータを集めるという。これは医療従事者を対象にした人体実験といってよいと思う。アメリカ、オランダ、イギリスではかなりの数の医療従事者が接種を拒否している。

### 抗体 自分のからだ信用しようよ

さて、今月の特集テーマにたどり着いた。

新型コロナはインフルエンザとちがってウイルスの増殖のスピードが遅く、抗体ができたとしても早く消えていく・・・といわれているが、しかし、人間の身体を守るのは、抗体だけでなく、免疫の記憶があるので、メモリーT細胞などが活躍してウイルスを攻撃する。死者は圧倒的に少ない。

交差免疫ということもわかってきている。日本を含む東南アジア地域と欧米では、新型コロナの罹患率及び重症率が異なることが明らかになってきたのだが、その一つの要因として交差免疫の存在が考えられている。

交差免疫とは、新型コロナでない風邪を引き起こす従来のコロナウイルスへの既往があると、新型コロナウイルスに対する交差反応性を示す抗体を産生するメモリーT細胞が存在し、新型コロナウイルスに対して抵抗を示すという。新型コロナにかかった人を調べた結果、75%に交差免疫があった。

もう少し、自分の体を信用してもよいかなと思う。風邪をひいて熱が出ても薬ですぐ下げようとかしないで。

(本原稿は、2月7日に職場参加ビューロー世一緒に開催された「すいごごカフェ」のゲストトーク原稿を短くまとめたものです。王冠をかぶろうとしているWHOや「専門家」たち、国際製薬企業、各国政府、マスコミが本来なすべきことは、新たなウイルスとの共生を探り「人新世」の重さに耐えることではないでしょうか。)

## 抗体検査しない国の責任は重大

健康情報研究センター 里見宏(東京都)

月刊わらじ 2021年3月号より転載

世の中はワクチンで騒いでいます。英国や米国でワクチンによる死者や被害が出て数が増えています。ここでは抗体検査の話です。ウイルスや細菌に感染すると抗体ができます。この抗体は2度目以降の感染を防ぎます。これが免疫の基本です。

コロナウイルスは7種類が知られ、そのうち4種類は鼻風邪と呼ばれ、6歳までにほぼ100%が感染します。残りの3つが新型コロナウイルス(COVID-19)とSARSとMERSです。

感染予防はどのくらいの人々が感染しているかを知ることが重要です。しかし、医者は診断でウイルス確認のPCR検査だけします。これでは過去の感染はわかりません。検査に来ない人がいるので感染は広がっていきます。また、PCR検査の精度は70%です。30%は見逃す検査です。これでは流行を抑えられません。

昔は保健所が抗体検査で感染者を推定して、感染のスピードと広がりを計算して対策を立てていました。しかし、国は大きな流行はもうない、流行は「個人予防と良質な医療で解決できる」として、国の研究機関の疫学部門を廃止し、関連した848保健所を472箇所へ減らしました。これが間違いでした。

私は2月から抗体検査に必要な調査用紙を準備し、4月から市民レベルで抗体検査を始めました。1人2700円で15分で結果が出ます。221人を検査し3人(1.36%)が陽性でした。これは大雑把に言うと、東京には7月時点で18万9千人の感染者がいると推定できます。

そこで、無作為抽出した検査が必要なので、4月に厚労省と東京都に抗体検査を申し入れました。

厚労省は6月に東京、大阪、宮城で9千人の抗体検査、12月には福岡と愛知の2県を加えて5都府県で1万5千人の調査を行いました。一番多い東京は1.64%で22万8千人が感染で、公表の2倍でした。少ない宮城県は6,678人(0.29%)で公表の3,575人の2倍でした。コロナは国やマスコミが言うほど感染者が多くないのです。でも感染爆発だと脅し続けてワクチンまで持って行く気です。

コロナ騒動の裏で何か起きてるように感じるのは私だけでないようです。

筆者プロフィール：元国立保健医療科学院疫学部(元国立公衆衛生院)の客員研究員でインフルエンザワクチンの効果やアレルギーなどの研究を行っていた。健康情報研究センターでは微量な化学物質の毒性やレバ刺しやスパイスへの放射線照射の危険性、ワクチンの有害性などの調査研究を行っている。公衆衛生学博士(Dr. P.H.)

二〇二〇年度はコロナで  
体間の横のつながりは薄れ  
てしまった。  
せつかく昨年「箱のない施  
設になっていない地域巡業」  
で、つながりかけたと思っ  
たのに。  
でも、ふっと考えた。当協  
会の会員は団体ばかりでは  
ない。個人会員がたくさん  
いるじゃない。  
皆さん、今どんな風に暮ら  
していますか？  
今こそ お互いを知りあう  
チャンスとこのコーナーを作  
ってみました。  
次号にはあなたもぜひ！

## 私の暮らし あなたの暮らし

—いろいろな地域からのメッセージ—

### 私とコロナと整形外科

吉田もも(蓮田市・MIN 考える会)

日常生活のほとんどを誰かの介助を必要とする私ですが、電動車で一人、週に数回隣の市の整形外科に行きます。

この間まで入院されていた野島さんと同様、6~7年前、介助中のアクシデントにより左足を痛め、そこから始まった私の通院。当初は「毎日のように来られるときは来てください」と言われ、そんなに家族や介助の人にも頼めないと思い、考えたあげく、とっさに「一人で来てもいいですか?」と尋ねた。私が。すると、そのリハビリの先生があっさりと「いいですよ。」と答えてくれました。私の左足の状態は神経を痛めていて長くかかるとのこと。もちろん誰か付き添いさんがいてくれる時もありましたが・・・。

病院の人たちも最初は戸惑いもあっただろうと思います。でも、当初からほかの患者さんと同じように対応してくれています。もちろん私のできないところはさりげなく手伝ってくれます。コートを脱ぎ着するなど最初はお互いになれなかったりして、大変なこともあったりしたはずだけど、あまりにも周りの先生方が自然態に接してくれるので私自身も病院の中では自分が障がい者であることをいい感じで忘れて治療を受けています。

障がいが高く、誰かの手を借りる部分はとても多い私ですが、サポートの仕方によってハンディを感じすぎずに過ごすこともできるんだとこの足の痛みや病院の皆さんから教えてもらった気がします。もちろん日々の暮らしは制度や決まりがあるので必ずしもヘルパーさんたちにも同じようにやってとは言えませんが・・・。私はこういう自然体が好きです。

ところが今はコロナ禍になってしまいなかなか一人で外出した時、周りの人達にさりげなく手を借りることが難しい日々になってしまいました。



## いまの暮らし、その中で思うこと

柴田澄江(さいたま市)

息子とともに歩んだ長い長い年月でしたが、あっという間でもありました。いろいろな息子との格闘もありましたが、何とか乗り越えて、ここまで来ました。今、コロナウィルスで、外に出るのも、ままたらぬ今日この頃ですが、こんなことになるとは思いませんでした。以前、息子が家にこもり、全く、家から一歩も外に出なくなったことが2~3年ほどあり悩みました。その当時、私は家でできることをいろいろ考え工夫して、息子と一緒に過ごした思いがあります。今は、遠くに出かけるのが好きなのですが、コロナウィルスが、蔓延して遠くに行かれないので、残念に思っているのではないかと感じています。

息子の日々の生活は、月曜から金曜日作業所、土曜日は、ガイドヘルパーさんと、今は、人込みを避けて出かけております。

23年ほど前、持病が出て、二か月に一度通院しております。今、コロナ禍がはびこっており、先生から一番かかりやすいと言われておりますが、家で閉じこもっていること

## 私の暮らし あなたの暮らし

-いろいろな地域からのメッセージ-

が嫌いで、休みの日は、ガイドヘルパーさんと出かけて過ごしております。マスクは嫌いで、手をよく洗わず、毎日、ハラハラ、ドキドキしながら、コロナウィルスから逃げきっております。

今、コロナで学校に通学するのが難しいようですが、以前より学校に行きずらくなっているのではないかと思います。登校拒否、子供の自殺、この問題は、学校に入るとき、健康診断という理由で振り分けており、子供たちを傷つけている、確かに学校は勉強するところですが、子供たちの集団生活、集まる場所、いろいろな学びの場でもあり、いろいろな子供たちがいてよいはずで、大人になって、差別はダメ、やさしくなどと言われても、子供のころから分けている教育は、私は疑問に感じます。

待ちに待った通信をいただきました。

葉書にしようと思いましたが、沢山書いてしまいましたので、郵便で同封しました  
悪しき就労支援状況、同感ですし、若しかして 今は、このような状況なのかな? と思ったり...です

嵐山コロニーの事は、以前より、聴き、疑問視というより、精査せずに地域に移行することに、問題視されていました。

受け入れる地域も、かなり戸惑いがある様です。

確かに障がい という部分で括ってしまえば 障がいには違いないですが 度合いが異なるのではないかと思います (桶川 S-I)

S S T K 1983年7月19日第三種郵便物承認  
ない。通院では高齢となっていく女性によくあることで「リユーマチ」とかつては称していたようだ。ペットボトルの開栓は私の役割り、買い物の運搬係も私、「君がA1で私は重機」。二人合わせて一人前だ。それでも時々調子が悪くなって1プラス1が0.5にしかならない。その時は倍の時間をかけて一つの仕事を終える。そうして三人は着実に、ごく自然に彼岸に近づいているのです。「こうなったら早くぼけ者勝ちだね」と笑い飛ばしました。

# 私の暮らし あなたの暮らし

-いろいろな地域からのメッセージ-

## コロナ禍の息苦しい生活で 思うこと

市原光吉(さいたま市)

### ★老々生活が始まりました。

私の父は6年前に85歳で他界し、90歳の母を一人の生活にはしておけず、私ら夫婦と愛犬が、30余年暮らしてきた家から母方へと引っ越してきました。日常生活のありさまは……。

「花壇の花の芽が無くなった」と連れ合いが言うと「昨日きれいに草むしつといた」と、母が応える。「いつでもいいからホームセンターに連れて行ってくれ」と母が言い、数日後に「行こうか」というと、「〇〇子(私の妹)を呼んで行ってきた」と母が応える。直訳で聞いてはいけない、すぐに連れて行けと言っていたのだ。付き合い方がわかってきた。

今年1月より周1回のデイサービスが、2月には周2回に増えた。左目の周りが痛むというので脳神経外科に行ったら、くも膜下出血とわかり、入院手術して大事には至らなかった。数か月前に頭を強く打ったのではないかと医師が診断しても、母は全く記憶にないという。

つれあいは最近両手が痛くて力が入ら

### ★いつも周りには障害者がいた

私は岐阜の山間で生まれ、大学生の時に家族一同川口市に移ってきました。曾祖父は日露戦争の旅順攻防戦下被弾し、九死に一生を得て、その時は障がいをかかえましたが80歳まで生きました。当時は個人に召集令状がはがきで来たのではなく、村に3名という形で出征の支持があり、徴兵で軍事訓練を一通り終えた次男以下の若者が対象でした。すでに結婚し一女のあった曾祖父でしたが、そのくじに当たり出征した次第です。

武士から資本家が政権を握る日本の資本主義社会の始まった明治の時代で、名目は士農工商は四民平等でも、封建制度の名残は色濃くあります。家父長制度はそのままなので、嫡子長男は兵役は免除され、男女平等とか障がい者の人権など全く論外でした。

父は生涯5回の開腹手術をし、どれも生死にかかわる大病でした。30歳の頃、結核のために左上腕が不自由となり、障がい4級で、そのあとの人生を送りました。親

戚にも地域にも友人知人にも障がい者がいるというのは、私にとっては当たり前の生活でした。

### ★だれもが共に暮らせる社会を目指して

私は67歳です。余命は20年(自己判断)として、残りの人生は自分の納得のいくものにしたいと思っています。川口に住んで八木さん(八木下さん)や道弥君(小田原さん)、純ちゃん(増田さん)らと会いました。今はねこのでの相談役になっています。

コロナ禍にあって、国民には不要不急の外出は慎むように、陽性の方は自宅療養を・・・という。これは対策でも政策でもない。無策であり無能であるばかりか、放置でもある。尽力も程々という体たらくである。国民はこの政権で守ってはもらえない。もはや天災ではなく、人災である。一年も前から病院が足りない、医療体制が取れない・・・何の対策もないまま「大本営発表」

S S T K 1983年7月19日第三種郵便物承認のごとく、毎日〇〇〇人の感染者数の発表をしているのみ。

コロナ禍で多くの人々が苦しんでいるのに株価は上がり、富める者が濡れ手に泡をつかんでいる。明らかに資本主義社会の歪みは限界にきている。この暮らしにくい社会は変わらなくては生きていけないし、自ら変えていかなくてははいけない。

ねこのでの関係者も年々高齢化しています。この先誰もが共に暮らせる社会をめざして微力ながら共に歩んでいけたらと思います。

100年前のスペイン風邪で曾祖父の長女は17歳で他界しました。100年後の今日の資本主義社会で犠牲者を平気を出している為政に対して、絶対に許せないと憤懣やるかたない気持ちを皆さんに伝えられれば、少しは私の心の内も晴れやかになれるかと思っています。

ねこのでのメンツです！



# 私の暮らし あなたの暮らし

—いろいろな地域からのメッセージ—

## いまの暮らし・その中で思うこと

倉川 典子(越谷市・昔 保育職、今 介護職)

突然ですが、「出逢い」と「感謝」をキーワードに人生を送らせてもらっているのので、この原稿での出逢いにも「感謝」して。書こうと思います。お付き合いください。大震災から3月で10年を迎えます。岩手生まれで3月生まれの私は17歳終りに

進学のために上京。震災時は仕事の休暇利用で、遠路出かけ、『岩手に恩返し』の想いの支援。友人探索も果たせ、支援先での喋り言葉に「あんたどっから来たのっしや」「やっぱり」訛り懐かしく喜ばれたことも昨日のように懐かしい。その後の出会いからNPO「カタリバ」とつながり、被災地の子ども支援。又、夫の仕事関連でのJVCにはマンスリー募金。ひとり親子支援としてNPO フローレンスに。I型糖尿病に罹患した姉の関連でIDDM ネットに、イラクの子ども支援でのJIM ネットでのチョコ募金など複数に少額だが継続して応援させて頂いている。本協会にも同様である。もう増やせないが、何か手伝えそうな気がしてしまうから困りもの。

許容範囲を超えないように、又近頃はエンディングノートに記入し、万が一に備えてもいる。

さて、現在は「一期一会」の出逢いが多くなってしまっている。高齢者との出逢いと繋がりである。昨日元気に送迎した方が翌日や当日に急変されて亡くなられるという世界に身を置いている。

デイサービスなので、多職種連携がモノをいい、チームで楽しめる時、残念な日など…やはり人との関係が大切である。仕事内容は数ありきりが無い！そして今はコロナ禍で、ボランティアに頼れない為、毎日のレクリエーションを企画し実行。尚且つ当たり前に、入浴介護、トイレ介助、時にベッドや車いすへの移乗、配食(朝・昼・休憩・おやつ)介助、送迎の添乗(運転兼も)まあまあ介護職は立ち動いてばっかりの一日ですね。笑顔絶やさず、自分も楽しまないとなまらない事になる。シフト仕事だが、その日その日完結の仕事で、出勤すれば残業は当たり前、勤務時間が長い。事故発生に至っては会議や報告作業も加わり、かなり拘束されてしまう。コロナ禍の期間がすでに1年経過。溜息就きつつ、きっと何処でも同じかな。福祉職の給与等改善等必須❗！

今はマスクチェックも日常茶飯事！認知症の方がほとんどの世界、どこかに無くしたり、相手の物なのに勘違いして片付けたり、忘れたり…時に怒り出されたり、いろんな場面に出会うので、臨機応変な対応と、ユーモアも大事。大人なので、子ども扱いはアウト！しかし子ども対応に安心される方もいたりするので、一人ひとりの個性と状況に愉しく対応できた時は嬉しくもなる。送迎で出会う家庭事情もなかなか厳しい物を感じる。『老老介護』や『単身息子との二人暮らし』『一人暮らし』等々 保育職でも感じたが、福祉の世界は社会の縮図のように感じるのは変わっていない。益々生活格差が拡大している実感。気付けば、自分も高齢者の仲間に入っている年齢。出会わせて戴いて【太極拳】で身体の健康を保持し、仕事で【笑いヨガ】を実践し、あと数年は継続できればいいと思っているのです。

仕事がある事に感謝して。本協会のメンバーにもお世話になって感謝。ご自愛下さいね。

## いまの暮らし、その中で思うこと

相原忍(三鷹市)

皆様こんにちは、三鷹市で NPO 法人きらめきライフ多摩という会の代表をしている相原(75歳)です。直腸癌を患っていた主人(80歳)が昨年亡くなり、私はコロナ禍のため家にいることが多くなり、遺品を片付けながら今までの人生を振り返り眠れない日もあります。

貴会の会員になったのは、初めはわらじの会の行事に何回か参加し、そのあと埼玉障害者自立生活協会が設立されたときに会員になりました。我家の前に保育園があります。こんなコロナ禍でお仕事をしながら、2~3人もお子様を育てていらっしゃるお母さんたちを見ると、毎日どんなにか大変かと、頑張ってくださいと声をかけたくくなります。一昨年までは園の夏祭りで、園児たちにもものづくりコーナーなどやっていました。今はなににもできない私たち老人ははがゆいです。私も若い時は子育てと仕事を頑張っていました。その頃はいつか仕事をやめて長年病気だった弟とお店をやりたいと思っていましたが、1993年に42歳で弟が亡くなり、私の精神は壊れてしまい1年ぐらい鬱状態になりました。そんな時に脳梗塞の後遺症で、言葉が出なくなっていた知人のお母様と、生け花をしながら会話を引き出す事を、夜仕事帰りにさせていただき、それをきっかけにホームヘルパーの資格もとりました。仕事はパートに変え昼間介護をさせてもらい、また三鷹市内の知的障害のある方たちが自分たちで活動したいとボランティアを募集していましたので、それにも参加しこの二つのボランティア活動が楽しく、本当に私自身精神的に助けられました。1999年に実家の母が亡くなり、父を見るようになりましたが、父は市内の弘済園という介護施設のデイケアですとお世話になり、2006年に亡くなりました。(介護後半に私は退職しました)その介護施設の施設長から三鷹市がこれから始める高齢者対象の「脳の健康教室(くもん式)」のサポーターをしてもらえないかと声をかけられました。高齢の父母の生活を見ていて、高齢者の居場所が必要とっていましたので、これに私はすっかりはまって、市内に広げたいと思い、同じ考えの数人と翌年はWAMの助成金をもらい、自分たちで始めました。2012年にNPO法人の会にして、脳の健康教室のサポーターに声をかけ、会員になってもらいました。そして脳の健康教室とふまねっと運動教室、子ども教室や公園ボランティアなどをしてきました。高齢者(どの教室も多くは85歳以上)対象の教室の良さは、認知症・介護予防を目的に、脳トレや体操をやりますが、一人暮らしの方も多いので、終わりにお茶を飲みながら、サポーターも交えて話したいことを話す時間を持つのがいいのです。今は皆離れ離れに座りこのような時間は持てません。また子ども教室はコロナ禍で全く活動できません。素晴らしい電気実験工作教室は、他市の男性2会員中心で活動してきました。男性会員のやる気がしぼんで、体調も悪くするのではと心配です。当会会員はほとんど高齢者です。リモートの会も練習していますが、ガラ携の人も多く全員は無理です。当会自体を閉じる時期も近いかと思ったりもしています。皆に会ってお茶を飲みながらたくさん話して、皆で元気になりたいと思う毎日です。

私の暮らし  
あなたの暮らし

—いろいろな地域からのメッセージ—

## 久美子の新生活 (大変は楽しいけれど、やっぱり大変、時には涙)



前号では骨折入院の報告をしましたが、2月に退院、骨折手術の影響で、今までのような生活ができなくなって、現在試行錯誤、涙と笑いの生活まっしぐら。(Facebookより転載)

### 2月2日(火)

今日は、大坂さんとお風呂に使うベルトの相談に市役所に行きました。今、私は、骨折をして家の風呂ではなくて、生活ほ-むで、風呂に入っています。リフトがついているので、ベルトが二つあるので、一つ自分がほしいので、相談行きました。そしたら、家で、使えるリフトもありますよと言われた。一度みたいです。見て決めたいと言って、帰りました

### 2月8日

今日は、生活ホームもんてんの風呂を借りて入りました。今日で三回目です。今まではベテランさんの介護者にいれてもらいましたが、今日は昔家出をしてた頃に知り合った人に入れてもらいました。もう1人は最近知り合った人に風呂に入れてもらいました。全くリフトを使ったことがない二人なので私も不安でしたが、でも周りのベテランさんたちに教えながらなんとか機械を触ったり風呂に入ったりしました。湯船にはいるのは、気持ちのよいものです。『風呂が終わったら次はいつ来てくれますか?』と頼みました。そしたら相手の

二人は、1人は『そうねー、もんてんの食事作りとあわせならいいわよ。』とってくれました。もう1人の人も『月、水、金の泊まり介助のついでならいいわよ。』とってくれました。私は、『それでいいよ。』と言いました。これからは頼むときは、こういう抱き合わせじゃないとだめかもしれない、と思いました。あと夕飯は、知り合いがやっているお弁当を介護者と一緒に食べました。高齢者のお弁当で味はそんなに薄くはなかった。おいしかった。学生は物足りないと思ったけど、『そうでもない。』といていた。あと、風呂は月、水、金にはいる希望はありますが、なかなか人を集めるのは難しいね。特に水曜日は人気がない。今週は水曜日にやっとひとがみつかって入る予定です。前に私の風呂介助に入っていた人に声かけたりもしました。1人は最近知り合った人です。やっぱり人の輪を広げないとだめ。あと、事業所も考えようかな、と思っています。

### 2月9日(火)

急に県庁補助金のこと、行くことになった。今年初めての県庁です。推進課の人も、年末は、

入院していたと言った  
え-私と同じだと思った。

私も、年末年始は、骨折で、入院した。推進課の人と同じだと思った。3時までには帰らないとオムツ交換、お弁当の容器をかえさないと、来週お風呂の人も、さがさないと携帯電話を、ペしみにいた、昔なつかしいあんに、頼みました。水曜日に入ってくれた、玲子さんの介護者の斎藤さんに、月1回でもいいからといつたら入ってくれた、月曜日によかった。大変ですがおもしろい

## 2月25日(金)

3月は、介護者が少ない。  
卒業生に声をかけても、県外に出てはいけないとか、病院で働いている人は尚更コロナで忙しい。  
声をかけたいけど、かけられない。  
3月はどうやってのりきろう。

## 3月3日(水)

今日は、風呂に入った。湯船に入って気持ち良かった。  
今日の介護者は、あんこちゃんと学生の水谷さんです。なかなかお風呂の段取りと機械が覚えられない。すぐ忘れちゃう。私はバカか!と思う時がある。  
風呂も人が足りないし泊まりも人が足りないし、21日からどうしようと思います。

## 3月13日(土)

(昨日)卒業祝う会を、開催した。卒業生2めいがさんかをした。卒業生が、入った。お宅を車で、訪問生活ホームもんでん オエウィス 野島宅 吉田久宅 に行き インタビュー形式で、卒業生に プレゼントをあげたりウォークラリー式でやりました。  
第二部は、プレゼント交換 卒業生一言メッセージ 今年、食べ物は、コロナで蜜にならないように食べずに飲み物☕だけでした コロナは、いつなくなるか?



## 3月14日(日)

4年間介助に、入ってくれた梶目さんが、最後の介助に入ってくれた。昼間は、じゅらくのラーメンを食べようとしたらいっばいで、武蔵で、ランチを食べたそしておごりました。たまにはいいことしないとね、1生で藤まつりに来てお店をお手伝い、私のトイレなど桐生の合宿などいった。別れはつらいけどねまた、来てね、夕方新しい学生が洗濯つれてきた理学療法士の人です。珍しいです。

## 3月15日(月)

卒業おめでとうございます。この言葉言ったの何回だろうか?今年ば、コロナで心配されていましたが、で来てよかったね。天気もよく風ばありますが、色とりどりのはかま姿で、きれいでした。知り合いも何人かいました。2時間ぐらい外にいました。皆活動先に、帰り私は、3時に生活ホームのお風呂に入りに行きました。斎藤さん 笹川さんです。てぎわもよくて二人の息もびったりです。リフトもそうさもうまい月1でたのんいます。いいお湯でした。

## 3月22日(月)

生活ホームもんでんのお風呂についてあるリフトとがついに壊れた今日ペしみの風呂を、かりて入りました  
広くて今日限って寒い

## 3月26日(金)

東都春日部病院に、退院してからの骨折の様子をみせにいったら担当の先生がいなくてペしみにいった。前にたのんであった。リフトが来てた今組立てています。これで、ベッドから車いすに、移動ができるかもしれない。



## 3月27日(土)

ひらちゅうと私で、団地のさくらを、見ながら武里駅近くのじゅらくラーメン🍜やに食べに、行きました。内藤母子 おやすして外で、待っている人は、見たことがある顔でした。今井夫婦でした。私は、ハーフタンメンを、食べて子供たちも、ハーフラーメン🍜じゅらくは、ハーフがあるから好きです。食べ終わったら途中犬🐕散歩している。今井夫婦に会い駅前ぶあくで、大槻に会いカスミで買い物して帰りました。

## 3月31日(水)

3月29日東都春日部病院に、退院後の経過、と、キズ痛いために行った。先生にキズが痛いと言え、レントゲンを撮ろうと言われ、怖かったけど、レントゲン室に入りました。

痛くて叫ぶかなと思ったけど、看護師さんとレントゲン技師さんたちが優しくやってくれたから、叫ばずに済んでよかった。

3/30(火)、重度訪問従事者研修の一環としてあもんずの活動に参加した。県立大学の学生が、わら細工に入会してくれた。

駅に着いたらトイレに行きたくなったので、さっそく研修としてトイレ介助をしてもらい、北越谷の水辺のアトリエに行き、そこで桜を見ながらお昼を食べました。私は歩きながら、「あらっ」と車椅子の充電がないことに気付いたので、そこで充電させてもらいました。

時々見える桜吹雪を楽しみながら、ゆっくりした時間を過ごせてよかった。

## 4月2日(金)

県立大学の入学式です。今年もコロナで、大学にはいけない。せんげん台駅に、8時半に集合新入生にひらくばり

県立大学の入学式今日開かれた。コロナで大学に入れなく、せんげん台駅で新入生にチラシを配った。新入生の他に一般の人にもチラシをあげた。来年はコロナが消えればいいなあと思いました。無理だろうなあ。

## 4月3日(土)

今日は社団の理事会に参加しました。社団の理事会が浦和コミセンで開催した。少ない人数でしたが、ZOOMでの参加者も何人かいた。その人たちを数えたら、成立をした。

今日話された議題は、5月の終わりに社団の総会があるので議案書の話とか、総会後のイベントをどうするかを話した。今はコロナで集まっても人が来ないのではないかと、こういふときこそ情報が欲しくて何人か来るのではないかと。現実には3月に行われた埼玉セミナーがあり茨城氏を呼んだときも3、40人くらい来た。これは蓋を開けてみないと分からないね。

話す内容は外から呼ぶ方がいいのか、身内で問題点を出しあってそのことについて話した方が良いのではないかと、という意見があった。

運動と事業で大坂さんは「運動は大事だ！」吉井さんは「でも運動ばかりしてもねえ」...そこで下重さんは、例えばこないだ電動車椅子でバストに乗ったんだって。降りようとしたときに、下重さんは前から降りたいと言ったけど、運転手さんは後ろから降りなさいと言った。電動車椅子を押そうとしたときに「この車椅子、重いね」と言われた。それを聞いた私はうんうんとうなずいた。こういふことは小さな運動だ。このような小さな運動を含めれば、今もたくさん運動をしていると思った。

今年は理事の解散の年で、下重さんを含めて何人かやめるそう。新しい人は2人くらい入る。

坂口さんはかっぱをやめて地元のめだか工房の施設長になった。それに専念するんだって。あと理事会の幹事。

お疲れさまでした。

「独り言」

福祉は面倒くさいなあ。

細かく書けとか、何か変わったことがあるとすぐ見に来るとか。

## 4月6日(火)

重度訪問研修で、手作り班で、畑に、行きました。ちよろぎの葉っぱを見て感動しました。

## 「こども☆夢☆未来フェスティバル2021」報告

八木井雄一



「こども☆夢☆未来フェスティバル2021」は、果たして通常どおり行われるだろうか。昨年はコロナの影響で中止した経緯があり、今年はまず実行委員にアンケートで開催の意向を聞くところから始まった。オンラインでも開催したいという声が多く、最初の実行委員会から ZOOM で行なった。はじめのうちは県活でのリアル開催も考えたが、緊急事態宣言が

発令されたことで、今回は3月20日、21日のオンラインのみの開催となった。

例年は子どもたちと相対して将棋を指している私の場合も、オンラインでどういうふうになるのか見当がつかなかった。試行錯誤を繰り返して、なんとか棋譜管理ソフトを ZOOM の画面共有にする方法に落ち着いた。今回の夢未来では Web 予約で各ブースに参加するシステムを取っていて、将棋対局は21日の10時から12時までのコマだった。当日までは対局の予約が入っているか心配だったが、2人の子どもたちが遊びに来てくれた。最初の子はハンディなしの平手だったので、難なく勝てた。でも次の子は二枚落ち(飛・角)だったので、ずいぶん手こずった。子供たちに勝たせたい気があっても、どんどん私にとっていい手が浮かんでしまう。これが上級者の性でしょうか?ただ当然のことかもしれないけど、この棋譜管理ソフトは自分の PC に入っているのだから、私は操作できても子どもたちが好きなのところに駒が置けない、という珍事が起こった。このような状態でも対局できたのは、子供の手番のときに並木さんがどこへ動かしたいか聞いてくれたからだ。どうもありがとう。

またオンラインの一番の利点は、自分の担当の時間以外であれば今度はお客として参加できることだ。でも事前予約の方法がわからず、どれも見ずに終わってしまった。自分も福島・飯館を舞台にした映画を観たり、フィナーレで子どもたちと一緒に『紅蓮華』を踊ったりしたかった。ああ、もったいないことをした。

このようなオンライン開催の夢未来もいいけれど、やっぱり来年こそは県活で将棋を指したいものである。



こども☆夢☆未来フェスティバル2021」

初めてのオンライン開催となりましたが、「つながることを、あきらめない。」を実現することができ、たくさんのうれしい、そして大事な時間が生まれました。

ご参加、ご協力、応援していただきました皆さま、ありがとうございました!

こども☆夢☆未来フェスティバル実行委員会

埼玉県知事 大野 元裕 様  
埼玉県教育長 高田 直芳 様

2021年3月22日  
埼玉障害者市民ネットワーク  
共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会  
代表 野島 久美子

「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」からの提言  
＜共に学んでいる子どもたちの事例の共有と情報発信の在り方について＞

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大により共に学ぶ教育を推進に向けた共同研究会（以下当研究会）を今までのように開催することが危ぶまれましたが、埼玉県（以下 県）教育局義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課の方々のご協力により2回の会を開催することができ、共に学んでいる事例を共有することができました。また、情報発信の在り方についても短い時間ではありますが、議論することができました。

限られた開催回数と時間の中で十分に議論しつくしたとは言えませんが、その取組の成果を踏まえ、下記のように提言を行います。

記

1. 分け隔てられることなく共に学び育つという県の基本姿勢の発信を

県では、以前から障害のある子どもの就学先については本人保護者の意思を最大限尊重するという姿勢を表明しております。これは、それまで特別な教育の場への就学が原則とされていた障害のある子どもたちの就学先について本人保護者の意向を最大限に尊重した上で市町村が総合的に判断することとした2013年の学校教育法施行令の改正を先取りするものであり、高く評価される基本姿勢です。しかし、それが県民に広く浸透しているとは言い難い場面も数多く見受けられるのは非常に残念なことです。障害のある子どもも無い子どもも分け隔てられることなく地域の学校で共に学ぶ教育を推進していくという県の基本姿勢を、あらゆる媒体を通じて広く県民全体に発信していくことを提言します。

2. 情報発信のあり方等のさらなる検討を

今年度の当研究会において、共に学ぶ事例をホームページ等で発信していくという方針が示されたことは、共に学ぶ教育を推進するうえで大きな一歩と言えます。しかし、好

事例の結果のみを示すだけでは、せねばならぬという教員の負担感を増したり、それがかなわない場合は逆に通常学級にいられないという本人保護者の思い込みにつながる危険性もあります。具体的な事例等の情報発信や活用の在り方については、丁寧に議論していくことを提言します。

### 3. 通常学級で一緒に学んでいる事例の収集を

情報発信の在り方を検討するためにも、引き続き丁寧な情報収集が必要です。当研究会では、事例収集に当たっては、好事例に限らないことや結果だけでなく過程も含めて行うことが必要であるという指摘がありました。通常学級でうまくいかず特別な場に移った事例も含め、それがどのような過程をたどったのか、できる限り通常学級における子どもたち同士の関係がわかるような事例の収集を、県教育局が主体となって取り組むことを提言します。

### 4. 県教育局全体が積極的に関わる、共に学ぶための共同研究の場を

当研究会は小さな研究会ではありますが、県義務教育指導課の方を中心に県教育局の方々と、共に学ぶ教育を推進するという視点で、できる限り具体的な事例を持ち寄って率直な意見交換ができる場になっています。

今後も当研究会において、県義務教育指導課が中心となり、事例を出し合い共有しさらに広く発信していけるような検討を重ねていくことを提言します。

以上

ちょっと早いご連絡になるかもですが……。

6月20日(日) 13時半から16時半

拡大 サイタマおしゃべり会!

(浦和)岸町公民館第1講座室

障害のある二人のお子さんの子育て経験を聞きます。

(就学・進学相談もできます)



4月23日(金) 14時~15時  
高校問題、今年度担当者との  
顔合わせをします!

埼玉県教育委員会教育長様

どの子も地域の公立高校へ・埼玉連絡会

代表 齊藤尚子

埼玉障害者市民ネットワーク

代表 野島久美子

### 今年度のまとめと来年度への引き継ぎについて

日頃より、障害のあるなしにかかわらず、高校教育を希望する人たちが一緒に学べるよう、ご尽力いただき感謝申し上げます。

コロナ禍により様々な影響が生じて生活そのものが厳しくなっています。

障害者権利条約が批准され国内法も整備される中でもなかなか共生社会の実現には遠い状況です。障害があることにより差別されることなく地域で共に育ち学び生きることを目指しているにもかかわらず、むしろ特別支援教育へ、障害者施設へと分け隔てられる状況が強まっています。高校で知的障害者や障害の重い人が一緒に学ぶことも制度が改善されないまま、特別支援学校高等部の増設が進んでいます。その先には障害があることで分けられた生活の場・働く場がありません。今方向の転換を図ることが必ずではないでしょうか。

今年度は、高校進学を希望する人を差別なく受けとめていくという課題を掲げ、年度当初の顔合わせから始まり、3回の交渉を行ってきました。

#### 〔話し合いの経過〕

#### 1、 長期間の休校に配慮して希望する人が全員入学できるように

昨年3月、学期末という時期にいきなり休校要請があり、約3か月の長期休校は学校現場や家庭などに大きな影響を与えた。県は受験生の不安を少しでも減らすために、中学3年生の3割程度の出題範囲の縮小を行うこととした。しかし、募集定員は例年のように減らされ厳しい状況に変わりはなかった。

#### 2、 入学者選抜実施要項・選抜要領の改定について

- ① 「不利益な取り扱いにならないよう」を「差別的な取り扱いにならないよう」に改めるとともに要項・要領を見直し、これまでの「研究する」にとどまらず具体策を出すように要望した。

県は「能力・適性を判定して」「公正公平に選抜」「障害のあることにより不利益な取り扱いをすることのないよう」というこれまでと変わらない回答を繰り返してきた。

11月9日の話し合いでは「不利益な取り扱い」とは「門を閉ざすことである」とし、その内容は、配慮をして受験ができるようにし誰にも門戸を開くことと説明。それでも入れないのは公正公平に選抜しての結果であるという答えであった。

それに対し、知的障害などで得点が難しく入れないのは障害を理由とする差別である、公正公平に選抜するというが、今年度相談のあった中学校の体育の授業や評価の例のように合理的配慮もなく、調査書の段階ですでに公正公平ではない、という意見・要望を連絡会から出した。

2月12日の話し合いでは、差別解消法が施行され実施要項に「差別解消法を踏まえて」とあるのに、なぜ「差別的な取り扱い」という文言に変えられないのかについて説明を求めた。

県からは、差別解消法が行政機関にも適用されていることは理解しているが、選抜は選抜としてある。知的障害に対する配慮となると入学者選抜自体の非常に大きな問題となるので、さらに研究を続けていきたい、という答えであった。

それに対し連絡会からは、選抜は差別解消法の枠外ということなのか、高校長も差別解消法の下で選抜をしていかなければならないはずであり、まずは文言を変えて、それを前提にして取り組んでいくべきであるという意見が出され、県は、皆さんの意見を気持ちの中に入れて、どのような表現にしていくか考えていくと答えた。

連絡会からはさらに、来年度の実施要項から文言を変えるよう要望した。

- ② 第2志望を含めて選抜するという方法は、知的障害の生徒など完全に高校への道を閉ざされ極めて差別的であり、実施状況の調査を求めた。

それに対しては、実施校は全日制54校、定時制3校。選抜実施要項にも盛り込まれていて定員内不合格には当たらないとして、定員内の第1志望の生徒を落として他学科から入れた高校、定員内で落とされた人数は調査されなかった。

### 3、措置願の実態把握について

「障害があることにより、不利益な取り扱いにならないよう」と措置願の制度があるが、学校現場での実施状況はこれまで把握されてこなかった。校長段階での判断の内容、措置願の提出に対して算出した点数、特別な配慮をして受験した者の合否結果については、校長が最終的に判断することなので、また、個人情報であるという理由で把握していないという回答だった。措置願が趣旨通りに実施されているかどうか不明であるし、それに代わる受け入れ策も出されていない。

### 4、定員内不合格を0に、通知の改定について

2020年度の入学者選抜では定員内不合格は0であった。定員内不合格を出さないことと定員を確保することとの違いを明確にし、今後定員内不合格が出されることのないよう通知の改定を要望したが、これまでと同じ通知が出された。

### 5、高校の統廃合の見直しについて

中学校卒業生数の減少を理由とし県立高校の教育の活性化や特色化の観点から再編整備を行うとしているが、一方では特別支援学校の増設が進められている。障害のある生徒も含めた魅力ある県立高校づくりとするよう、またコロナ禍も考慮して、統廃合の見直しを要望した。現在、第1期として児玉新校(仮)、飯能新校(仮)の開校に向けて準備が進められている。第2期以降については決定していないということである。

県議会でも辻浩司議員から「県立高校の統廃合による障害のある生徒の進学先の影響」という質問が行われ、高田教育長は「定時制高校を始め県立高校には障害のある生徒や不登校の経験のある生徒など様々な支援が必要な生徒も在籍しており、多様な生徒の受け皿としての役割は重要であると考えております。…飯能新校には、様々な事情を抱える生徒の通学の利便性に配慮し、引き続き定時制課程を設置することといたしました。…県立高校の多様な生徒の受け皿としての役割にも十分留意した上で、引き続き丁寧な検討を進めてまいります。」と答弁している。

しかしながら、戸田翔陽高校敷地内の知的障害特別支援学校、旧岩槻特別支援学校跡地の知的障害特別支援学校、松伏高校内分校、上尾南高校内分校、北本高校内分校、宮代高校内分校の他に、県立高校3校内に分校、既存の特別支援学校2校の増築をすることが明らかになった。

### 6、高校のバリアフリー化について

2020年5月にバリアフリー法が改正され、小中学校の整備も義務とされた。高校のエレベーター設置

率はまだ25%と低く、受験校を決める時に悩む声も多く聞かれる。義務ではないが高校の整備についても要望した。

今年度の受験で、車いすを使用し普通学級で学んできた生徒が地元の県立高校を希望していたがエレベーターがないため、最終的には県立以外の高校に進学することになった。県としては県立高校教育環境整備事業として進めていくというが、「心のバリアフリー」の考え方も含めて積極的に整備していかなければ、進学の実選択肢から外されることになってしまう。

## 7、中学校の授業と評価について

今年度の話し合いで、中学校の体育の授業や評価の合理的配慮について相談があった。体育に限らない問題で、調査書にも関わってくるので、実態の把握を要望した。

県は、学習指導要領にも指導内容や指導方法の工夫を行うようになっているとしているが、実態の調査は行っていない。会議や研修会で周知するとした。

## 8、通級について

モデル校(八潮南、鳩山、新座、皆野)での実施を受けて、来年度から上尾橘高校を加えて本格実施する。

学校の意向で対象者が決められることがないか、ソーシャルスキルなど別の場や専門教育で指導されて社会で行かされていくものかどうかが懸念される。

県としては生徒本人や保護者の願いに寄り添いながら、社会へのつながり等を見ず、個に応じた自立活動を行っている、学校ごとに様々な手法で学んでいるという答えであった。

## 9、 中学校を対象とする説明会での説明について

- ① 高校受験できることや入試情報を、権利条約や障害者基本法や差別解消法の趣旨に沿って、本人・保護者に伝えるよう指導を

中学校向け説明会がコロナ感染防止のため中止となり、市町村教育委員会を通して周知、また特別支援学校中学部に対して説明。

- ② 中学校は障害のない生徒と同様に協力的姿勢で臨むように指導を

「障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続」に則り、希望があれば志願者・保護者を交えて協議すると共に、建設的対話による協議を十分に行うよう指導。

## 10、高校を対象とする説明会での説明について

- ①希望者を受けとめていく姿勢であること

- ②知的障害などで得点の難しい生徒を含めて、差別解消法を踏まえ、不利益な取り扱いとならないよう配慮すること

- ③ 地元の高校を希望する生徒を積極的に受けとめること

①②③について、「地域に根差した特色ある高校づくりを推進することの趣旨を踏まえ、各学校の実態や教育方針に基づいて、教育的配慮のもとに入学者の選抜にあたること」と通知で説明

- ④ 受験時の配慮について本人・保護者の希望に沿って行うこと。代替措置も含め、建設的対話により十分協議すること

希望があれば志願者・保護者を交えて協議すると共に、建設的対話による協議を十分に行うよう説明

## [今年度確認したこと]

入学者選抜実施要項の「不利益な取り扱いにならないよう」という文言を「差別的な取り扱いにならないよう」という文言に変えていくことについて、話し合いの意見を入れて表現を考えていく。

## [来年度の課題]

法を踏まえ差別なく、高校進学を希望する人を受けとめていく

1987年秋に貴局との話し合いが始まり、翌年「身体に障害のあることにより」を「障害のあることにより」に変え、知的な障害も含め、どのような障害があっても高校で学べるようにするために話し合ってきました。しかし、措置願等の制度ができたものの、知的な障害や重度の障害のある人は高校入学がかなわないままであり、近年はこの話し合いの目的があいまいにされていることを感じざるを得ません。国内法が整備され障害者権利条約が批准された現在に到っても、旧態依然とした選抜制度のままであり、法に反する事態と言えます。話し合いの出発点に戻り、法に沿って、どのような障害があっても高校で学べる制度としていかなければならないのではないのでしょうか。

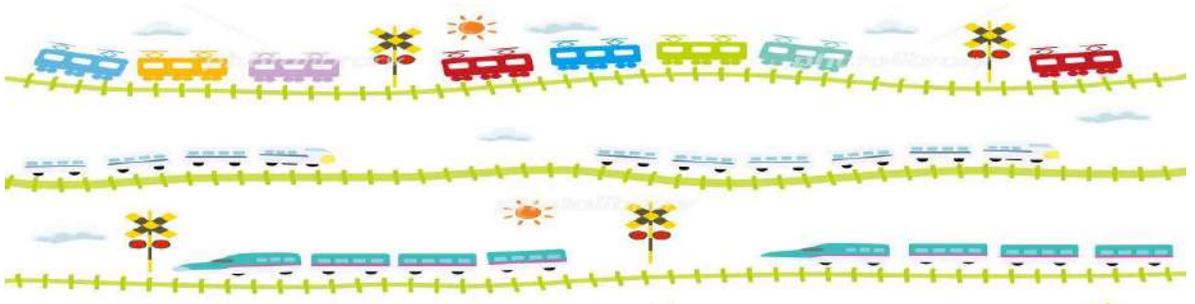
主として次の点について取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

- 1、 「障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続」の文言を「差別的な取り扱いにならないよう」と改める。
- 2、 現在の入試制度の「公正公平」について捉え直しをする。
- 3、 障害者差別解消法を踏まえ差別的な取り扱いをすることなく受けとめていくために、入学者選抜実施要項・選抜要領を見直す。(措置願や第2次選抜の際に第2志望を含めて選抜する方法など)  
これまで研究するとしていたがその進捗状況を示し具体化していく。
- 4、 障害のある生徒を受けとめていく視点で「魅力ある高校づくり」を検討する。
- 5、 「埼玉県立高等学校における障害のある生徒への指導について<参考資料>」(平成28年1月28日改定)を受け入れのための資料として活用できるように改定する。

#### [継続する課題]

- 1、 「1987年秋に障害のある生徒たちが高校の門をたたき始めて以来、これまでの経過の中で県教育局と埼玉連絡会の間で確認されてきたこと」を再度確認する。
- 2、 障害のあるなしにかかわらず、公立高校への入学を希望する生徒を受けとめていく姿勢であることを明確に示し、そのために県全体、局全体として取り組む。
- 3、 特別支援学校中学部も含め、すべての中学校卒業予定者を対象とした募集定員を策定する。
- 4、 障害があっても高校受験できることや入試情報を、権利条約の趣旨に沿って中学校通常学級・特別支援学級、特別支援学校中学部できちんと伝えるよう説明会等で指導する。
- 5、 2001年の確認を再確認し、「定員内不合格を出さない」と「定員確保する」の違いを認識すると共に、通知を改正し定員内不合格をなくす。
- 6、 受験時の配慮について本人・保護者の希望に沿っておこなう。代替措置も含め、建設的対話によって実施する。
- 7、 義務教育段階で授業や評価における工夫や合理的配慮(調整)をし、高校入試や学校生活にも生かしていくよう、中学校、高校それぞれの入試要項説明会で指導する。
- 8、 通級が本人・保護者の意向ではなく対象者とされることのないよう、また、生徒どうしの関わりを阻害することのないよう、実施状況の把握に努める。

\* 毎年担当者が変わり継続した取り組みができないので、複数年で担当できる立場の人が担当するよう検討する。



## 4年連続7回目の挑戦で真和志高校に合格

### 重度知的障がいのある仲村伊織さん、夢かなう

2021年3月10日 09:58 沖縄タイムス



ホームページで受験番号を確認し、両親と合格を喜ぶ仲村伊織さん(左) - 10日午前9時15分、北中城村島袋

重度の知的障がいのある仲村伊織さん(18) = 北中城村 = が10日、県立真和志高校(那覇市)に新設される「ゆい教室」の入学者選抜試験に合格した。一般入試と2次募集合わせ、4年連続7回目の挑戦で高校生になる夢をかなえ、家族と笑顔で喜び合った。4月からは島尻特別支援学校(八重瀬町)に学籍を置きつつ、普段は真和志高に通い障がいのない生徒と共に学ぶ。

ゆい教室は共生社会に向けたモデル的な取り組みで、中・重度の知的障がいのある生徒が対象。支援学校に準じた教育課程で特性に合わせた教育を受けつつ、一部の授業や行事、ホームルーム活動には、できるだけ真和志高の生徒と参加する。定員は3人程度で、今回の受験者は伊織さん一人だった。

本年度は新型コロナウイルス対策として、合格発表は各校のホームページで行われる。伊織さんも父親の晃さん(54)や母親の美和さん(52)らとともに、自宅で吉報を待った。

午前9時過ぎにパソコンの画面で伊織さんの受験番号があるのを確認すると「おめでとう。やったー。やっと高校生になれる」と両親は伊織さんに合格を伝えた。合格を知った伊織さんは母親とハイタッチし、大きな笑顔を見せた。

県教育庁は3～5年掛けてゆい教室の成果や課題を調査研究し、制度化や設置校の拡大が可能か検討する。

## 障がいのある仲村伊織さん、4度目で高校合格 知的障がい者向け「ゆい教室」を活用

2021年3月10日 09:53 琉球新報

沖縄県立高校・特別支援学校の合格発表が10日あり、4度目の受験に挑んでいた知的障がいのある仲村伊織さんが真和志高校に合格した。仲村さんは本年度から設けられた知的障がい者向けの「ゆい教室」制度を活用した。

学籍は島尻特別支援学校だが、真和志高校に通うことになる。

午前9時15分過ぎにホームページで合格を確認した仲村さんは、受験票の受験番号とパソコンの画面に出ている合格発表の番号を照らし合わせ「一緒」と話し、喜びを表した。



パソコンで通知を確認し、共に合格を喜ぶ仲村伊織さん(左)と両親=10日午前、北中城村の自宅

# 2020年度会費納入

## ありがとうございました(敬称略)

会沢完・会沢まち子・相原忍・朝日雅也・新井利民・有山博・飯田力・石川せい子・石川澄・市原光吉・伊藤峰子・猪瀬佳子・今井和美・今井教男・内野かず子・内田誼・梅沢博史・大坂富男・大野邦子・小川満・小野達雄・小原基郎・門坂美恵・門平公夫・神田紘子・神田正子・菊池一範・木村俊彦・九石智子・倉川典子・黒古次男・後藤美智子・小林史子・坂口鶴子・佐々木浩・自治労越谷市職員組合・柴田澄江・下重美奈子・鈴木紀代子・須藤勇一・瀬井貴生・関啓子・高橋儀平・高橋幸江・高柳俊哉・竹迫和子・田島玄太郎・巽孝子・田中美恵子・千田潤子・津崎悦子・辻浩司・伝田ひろみ・土橋俊二・友野友紀恵・中山佐和子・並木理・行木紘一・新

相勝巳・沼尾孝平・野島久美子・橋本直子・服部日出雄・羽田亮介・林まり・原和久・半田清雄・樋上秀・平岩和好・藤崎稔・古河誠・細川律夫・本間亜貴代・前田直哉・正木敬徳・増田純一・増田洋介・水谷淳子・村田玲子・森住由香里・八木井雄一・山下浩志・吉井真寿美・吉田久美子・吉田もも・吉原広子・埼玉県移送サービスマットワーク・さやまのペンギン村・とことこの家・所沢ファントム・法人二人三脚・埼玉トヨペットはあとねつと輪っふる・エヒまわり・ふくしネットにいざ・(一社)みつくすビート・生活ホームみどり荘・法人リンクス・協働舎レタス・遊・ピア・法人太陽・川瀬クリニク・キャベツの会・くまのベイカ

振込先：郵便振替 00180-2-566719  
 2021年3月29日現在・行き違いがありました場合は「容赦ください」。

ズ・川瀬クリニク・法人あん・

新入会

坂口佳代子・新井満

ともに生きる会

運営協力金・ご寄附

ありがとうございました。

石川せい子・石井樹章・今井和美・中山佐和子・田中美恵子・並木理・小川満・大野邦子・古河誠・瀬井貴生・高橋儀平・田島玄太郎・羽田亮介・わらじの会・松本優子・武富明子・佐藤征治郎・栗原彬・竹迫和子・西屋延子・新相勝巳・関啓子・沼尾孝平・巽孝子・渡辺真一・自立生活ネットワーク新井・北村小夜・吉井真寿美・



# 第6回 定期総会は

## 2021年5月30日(日)13時半～

### コムナーレ第13集会室(浦和パルコ9階)



#### 事業と運動ってなんだろう？ 今総会後のイベント模索中！

理事会が浦和コミセンで開かれた。

総会及び記念イベントについて、議論した。先日の障害者制度改革埼玉セミナーで茨木さんが提起した「事業と運動」について。地域の実情を踏まえて語り合おうという方向になった。

だが、その場合の「運動」のイメージをめぐり、若干のずれがあった。その中で前副理事長の下重さんから、先日電動車椅子でバスに乗った時の体験が話された。彼女は前向きに降りるといったのだが、運転手は規則だからと、後ろ向きで支えて下ろすと譲らない。やむを得ず手動に切り替えて、運転手に後ろを支える形で降り始めたが、運転手は重さにびっくりしてやっつと降りました。運転手曰く「こんなに重いとは知りませんでした。」だから言ったでしょう。こういうことも運動だと思つと下重さん。

Zoom参加の吉井理事からは、「特定相談支援事業」、「一般相談支援事業」そして「委託相談支援事業」というように障害児者だけでもいろいろな「相談支援」の場があり、さらに高齢者向けの「地域包括支援センター」もある状況の下、それらとのつきあい方について、考え合うことも大事ではという意見。

副理事長の野島さんからは、骨折で手術入院して退院後、これまでは一人の介助者ですんだところが二人必要となったり、新たな福祉機器をいろいろ試したりする日々となり、それに応じて介助や支援に関わる各組織や市も含めた会議や調整を重ねることも増え、毎日周りも含めて悩みながら試行錯誤している、これも自分なりの「運動」かもしれないとの趣旨の報告あり。

理事会終了後、昨年度でアンテナショップかつ担当を兼ねた事務局員としての務めを終え、地域活動支援センターめだか工房の施設長に専念するとともに、協会では監事として関わることになった坂口さんに、下重さんが代表して花束プレゼント。

なお、施設長になった坂口さんからは、両親が認知症となり、一人になってしまつた所者が現在H24に入居してそこから通所してきているが、体調がやや不良で医療機関にかかったがはつきりしないため、さらに精密検査をすることがどうかを巡り、そこまでやつて何かわかつてもその後の責任はとれるのか、H24に方針を委ねるべきなのか等々、立場によつてさまざま異なる意見が出され悩んでいる等の報告もあつた。かつての制度がなかった時代とは異なる、支援サービスの過剰な渦巻きに翻弄されている現場の風景が語られた。

(山下浩志のFacebookより)

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会

編集人 一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会 「通信」NO218号 頒価 200円

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟403号

電話 049-266-4987

通信編集部 〒344-0021 埼玉県春日部市大場690-3

谷中耳鼻科内 電話・FAX 048-737-1489

郵便振替：00180-2-566719 または 038 普通貯金 9486343

E-mail: [jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp](mailto:jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp)

<http://www.sail.or.jp/>